

「横須賀市FM戦略プラン」策定の背景・基本的考え方

「横須賀市FM戦略プラン」は、公共施設に対する基本的な考え方として、長期的な施設の更新・再編のあり方や中期的な取組みなどを示し、公共施設の将来像を明らかにするものです。
計画策定について検討する際に、共有が必要と思われる基礎的なデータや基本的な考え方について、以下のとおり整理しました。

1 横須賀市の基礎的なデータ

(1) 人口面

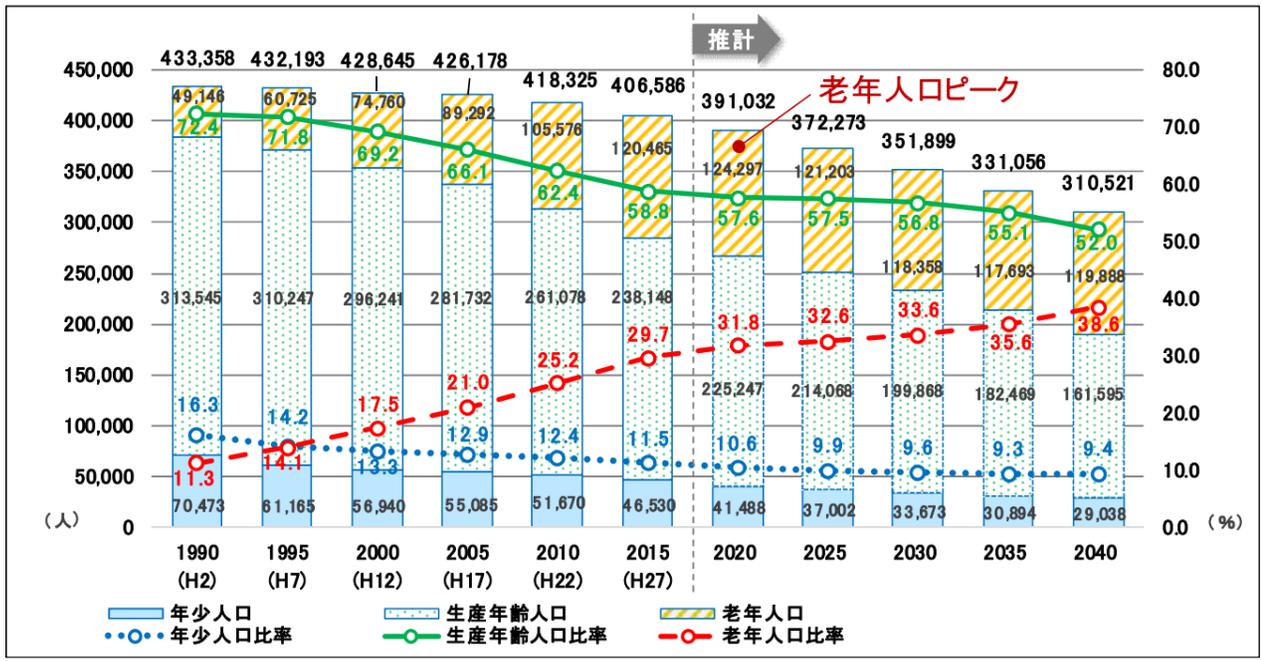
① 本市と人口規模が類似している藤沢市との比較

【単位：人】

| | | 平成2年度 (1990年度) | | 平成27年度 (2015年度) | | 平成52年度 (2040年度) | |
|----------|--------------|-------------------|---------|--------------------|---------|--------------------|---------|
| | | 横須賀市 | 藤沢市 | 横須賀市 | 藤沢市 | 横須賀市 | 藤沢市 |
| 総人口 | | 433,358 | 350,330 | 406,586 | 423,894 | 310,521 | 427,048 |
| 年代 層別 | 老年(65歳～) | 49,146 | 31,711 | 120,465 | 99,195 | 119,888 | 142,181 |
| | 生産年齢(15～64歳) | 313,545 | 256,131 | 238,148 | 266,893 | 161,595 | 234,319 |
| | 年少(0～14歳) | 70,473 | 61,660 | 46,530 | 57,615 | 29,038 | 50,548 |

(H2・H27は国勢調査値、H52は社人研値)

② 人口の推移

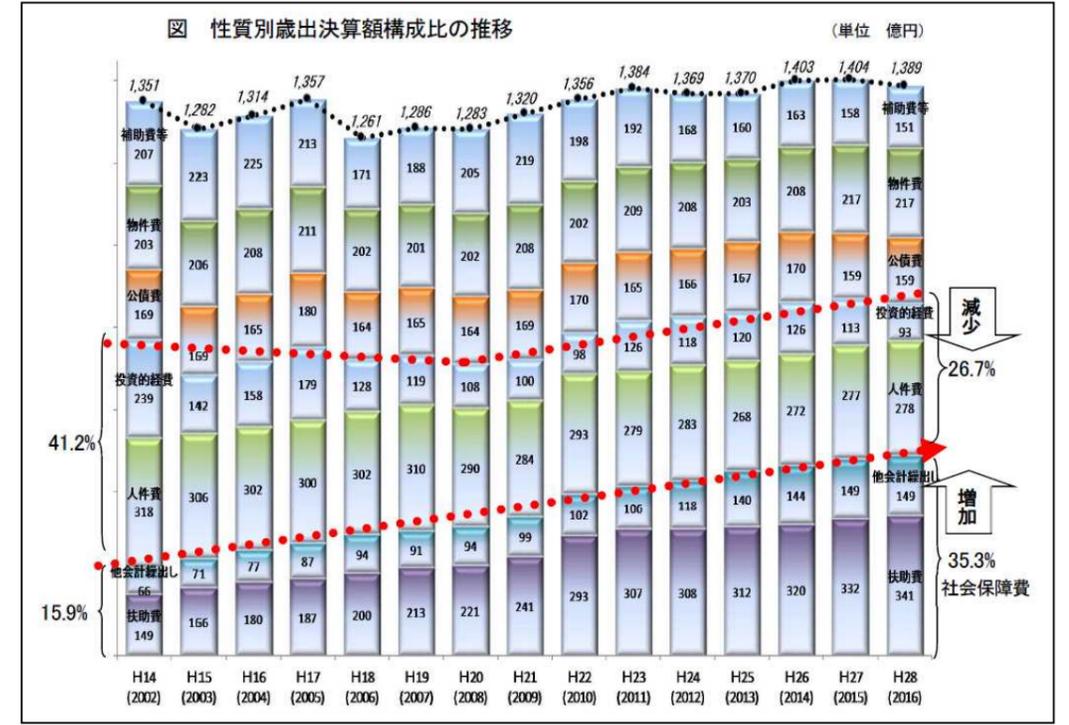


ココに注目

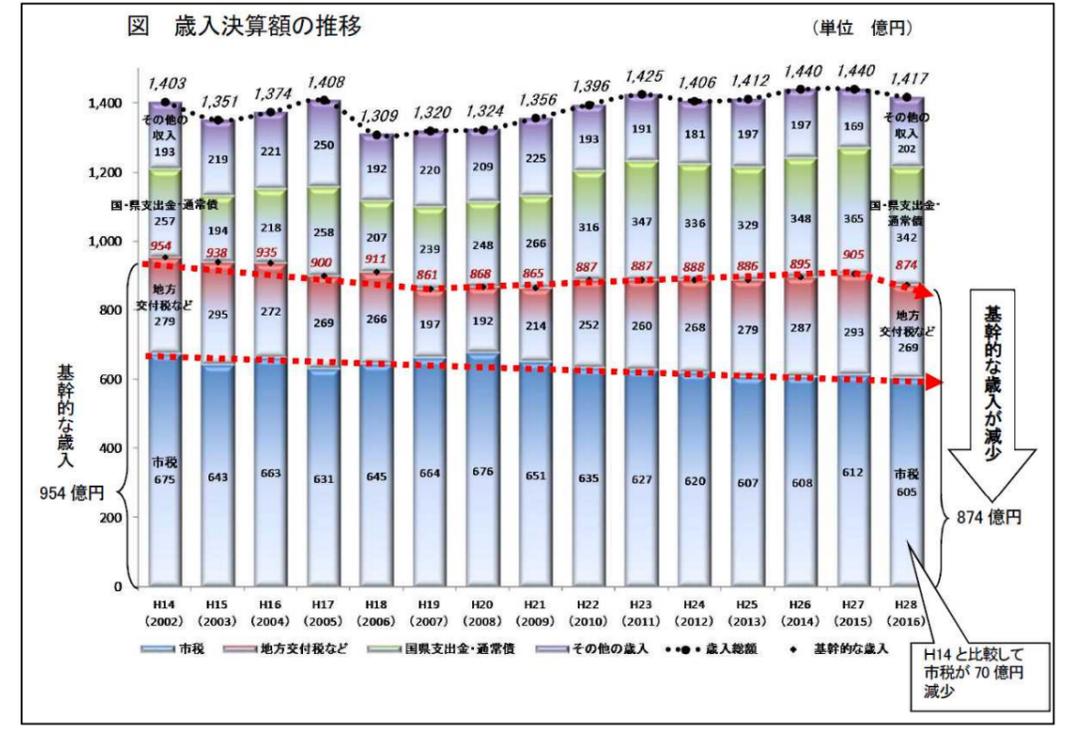
本市は、藤沢市との比較データで示されるように、県内自治体でも特に早く、人口減少、少子高齢化が進んでいます。この傾向は今後も変わらず、1990年に最大値であった人口は、2040年には約28%減少するとともに、老年人口比率は同時期間比較で約27%上昇する見込みです。

(2) 財政面

① 歳出決算額の推移



② 歳入決算額の推移

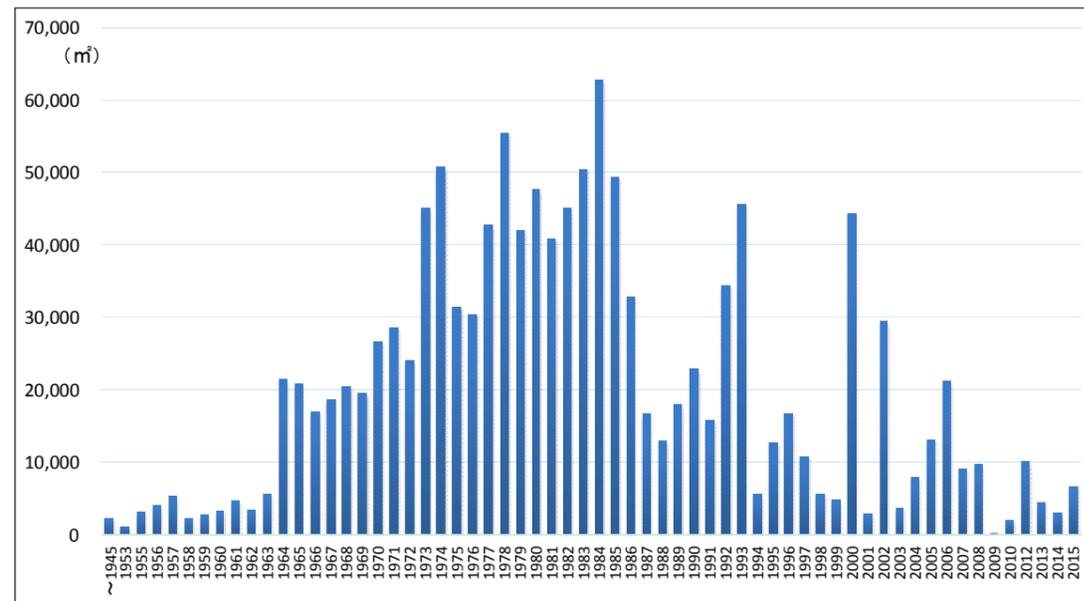


ココに注目

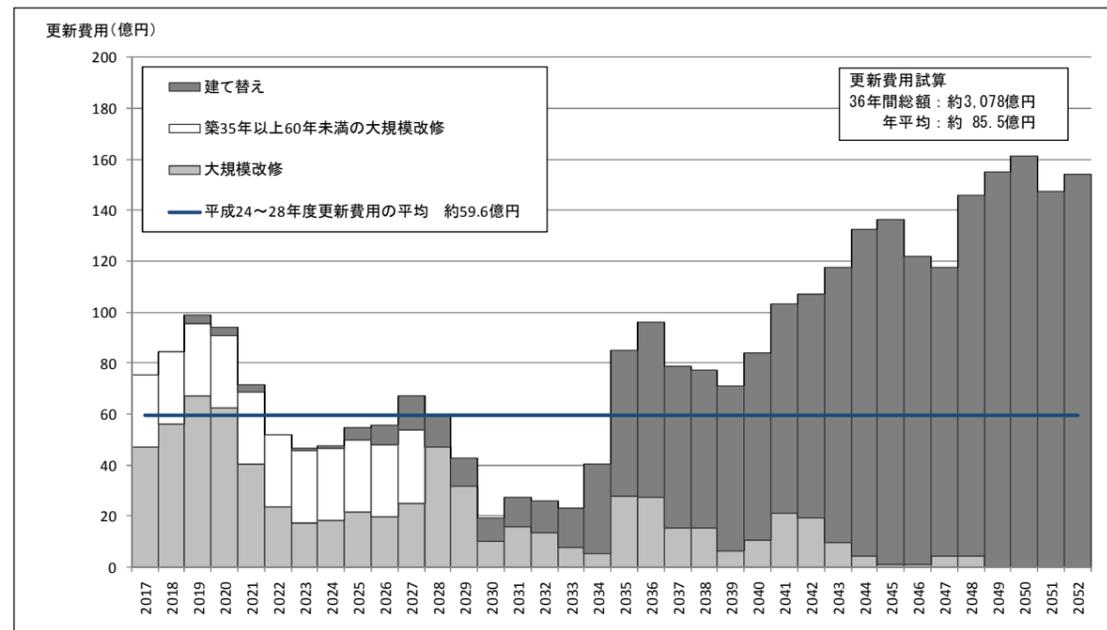
歳出は、扶助費などの社会保障費が増加しており、その増加を人件費や投資的経費（施設更新費用はこれに含まれる）などを削減することで賄っている状況です。
歳入は、用途が自由な市税が減少しており、制度上、その減少を国からの地方交付税等で補てんされ、市民サービスが提供できる仕組みですが、人口減少の影響が地方交付税算定に加味されたこともあり、市税の減少分を補うことができていません。

(3) 施設面

① 築年別施設整備面積



② 施設更新費用推計



ココに注目

本市では、1970年代半ばから1980年代半ばにかけて多くの建物が建設されており、築30年以上の建物が全体の7割超となっています。

また、既存の公共施設を同規模で保有し続けた場合、2035年から本格的に施設更新の時期を迎え、更新費用に充当していた予算の平均額(59.6億円/年)を上回る状況が、その後、継続する見込みとなっています。

(2017年～2052年の不足額は、合計で約933億円、1年当たりで約25.9億円)

現状のまま施設を維持することは困難なため、施設のあり方を見直し、財政負担の軽減に取り組む必要があります。

2 計画策定の基本的考え方

前記までの基礎的なデータを踏まえるとともに、本市では、特に以下の点を意識した計画にしていきたいと考えています。

(1) まちづくり

施設面積縮減による財政負担軽減を目指した施設配置適正化計画(平成27年策定)では、施設の縮減ばかりがクローズアップされ、財政負担軽減以外の目的が見えにくかったことから、市民理解が進まないという課題が残りました。

限られた財源を有効活用するために、施設更新費用の縮減を図っていくことは当然必要なことですが、前段の課題を踏まえ、どのようなまちを目指していきたいかという将来の「まちづくりの方向性」を掲げた上で、施設のあり方を示していく考えです。

(2) 施設の機能

各公共施設は、それぞれ設置目的(福祉、生涯学習等)を持っていますが、実際には、同じような使い方がされているケースがあります。特に、会議室など、汎用性のある設備を持つ施設でそのような傾向が顕著です。市民が将来に希望を持てる公共施設であるためには、必要な機能を効率的に発揮できる施設へと見直していかなければなりません。

施設の見直しは、市民生活へ影響を及ぼす可能性があります。施設の将来像を定める際には、市民にとって必要な機能とは何か、ということに着目し、その機能を発揮するためにできる工夫はないか、行政として必要なサービスは何か、といったことを考えていきます。

3 計画の位置付け

F M戦略プランにおける、対象施設や個別施設の取扱いについては、以下のとおりと考えています。

(1) この計画の対象施設

この「F M戦略プラン」は、総務省から策定要請があった「公共施設等総合管理計画」の下に位置付けられる個別計画です。この公共施設等総合管理計画の下には、道路や上下水道などインフラを含めた全公共施設が含まれますが、このうち、建物の再編・更新について定めたものがF M戦略プランになります。

(2) 個別施設の方向性

この計画は、個別の施設の存廃を示す性格のものではなく、上記2(2)で示したように、将来的に公共施設に必要な機能は何かという基本的な考え方(将来像)を明らかにするための計画です。

計画策定後は、この将来像に基づき、再編の対象を定めた上、その施設の性格に応じて、一定の地域や同様機能を持つ複数施設でグルーピングを行い、個々の施設に対する具体的な取組みに着手していくことを想定しています。